

令和3年度

福島県環境審議会第1部会議事録

(令和3年8月24日)

1 日時

令和3年8月24日（火）

午前 9時30分 開会

午前11時50分 閉会

2 場所

オンラインにより開催。

なお、事務局は会場（本庁舎2階 第一特別委員会室）から参加した。

3 議事

- (1) 福島県環境基本計画の改定について
- (2) 福島県環境教育等行動計画の改定について
- (3) 福島県循環型社会形成推進計画の改定について

4 出席委員

安斎康史、石庭寛子、大迫政浩、河津賢澄、今野万里子、崎田裕子、清水晶紀（議長）、武石稔、丹野淳、中野和典、西村順子（部会長職務代理者）、沼田大輔、橋口恭子、渡邊明 以上14名

（五十音順）

5 欠席委員

伊藤賢之、大河原ハルイ、二瓶恵美子、門馬和夫 以上4名

（五十音順）

6 事務局出席職員

(1) 生活環境部

関根昌典 政策監

高橋德行 環境回復推進監兼環境保全担当次長

星正敏 環境共生担当次長

（生活環境総室）

村上利通 生活環境総務課長

高橋浩一 企画主幹 他

（環境共生総室）

大橋雅人 環境共生課長

橋本晃一 自然保護課長

小池由浩 水・大気環境課長

（環境保全総室）

三浦健生 一般廃棄物課長

濱津ひろみ 産業廃棄物課長
斎藤康徳 中間貯蔵施設等対策室長
鈴木強 除染対策課長

(環境創造センター)

加藤靖宏 環境創造センター副所長

(2) 危機管理部

佐藤亜希子 原子力安全対策課主任主査
三浦俊二 放射線監視室長

(3) 企画調整部

齊藤紀明 エネルギー課長

(4) 教育庁

亀田光弘 高校教育課主幹

7 結果

(1) 開会 (司会：鈴木生活環境総務課主任主査)

(2) 議事録署名人

安斎康史委員と橋口恭子委員が指名された。

(3) 議事

議事については、清水晶紀委員を議長として審議を進めた。

ア 福島県環境基本計画の改定について

事務局 (村上生活環境総務課長) から資料 1-1~1-3、資料 1 参考により説明した。

また、事務局 (大橋環境共生課長) から、地球温暖化対策に関連して、令和 12 年度の県内における温室効果ガスの排出量の削減目標を、平成 25 年度比でマイナス 50% とすることについて補足説明した。

質疑については以下のとおり。

【清水議長】

3 点に分けて議論したいと思います。

1 つ目はですね、改定のスケジュールが 1 番最初に説明がございました。

まず、この点についてですね、御意見、御質問等があれば、お受けしたいと思います。この点についてはいかがでしょうか。

よろしいですか。はい、一応このスケジュールの方で進めさせていただくことにしたいと思います。

続いてですね、計画の中身に入っていくんですが、1 点だけ、事務局さんの方からですね、皆さんに御議論いただきたい内容として、基本目標についての話があったかと思えます。概要の資料 1-2 の 4 ページのところ、基本目標につい

て、事務局案として、案の1と案の2という2つの案が提示されております。

この点について、御意見、御質問をまずいただきたいというふうに思いますので、こちらについて何か御意見等ある委員の方いらっしゃいましたら、挙手なし、挙手ボタン等で意思表示の方お願いいたします。

【崎田委員】

すいません。この基本目標の案なのですが、両方ともですね、込められているメッセージは同じだというふうに感じています。大変重要なことで、それで、私は案の2番の方がですね、それをわかりやすい言葉で、多くの県民の方に共有していただける、共感していただけるような言葉で書いてあるという点で、私はみんなで取り組むということがとても大事だと思いますので、この案の2のですね、「共につくり、つなぎ、かなえる、美しく豊かなみんなのふるさと福島」という方が、多くの方に共感をしていただきやすい言葉なんではないかと感じました。一言。よろしくをお願いいたします。

【清水議長】

はい、どうもありがとうございました。

この点については事務局さんから何かありますか。

【高橋企画主幹】

御意見ありがとうございます。御説明させていただいたとおり、案の1、案の2、両方同じようなメッセージが込められているというところがございます。県民の皆様にも、わかりやすい、共感していただけるような目標にしたいということで、2案考えた訳ですが、今頂戴しました御意見等も踏まえまして、最終的には決定してまいりたいと思っておりますが、案の2というところで、我々もですね、部長等と調整しながら、最終決定をしてまいりたいと考えております。

【清水議長】

はい、ありがとうございます。崎田委員、よろしいですか。1と2は両方とも同じ趣旨だということで、崎田委員の御意見としては案の2の方がよりわかりやすいのではないかと、という御意見をいただいたということで。

【崎田委員】

後はもう皆さんで最終的に、御検討いただいて、決めていただければと思います。よろしく申し上げます。

【清水議長】

他の委員の皆さんはいかがでしょう。安齋さん。

【安齋委員】

福島民報社の安齋です。専門的な話は中々話に混ざれないので、こういった基本目標等については、話をした方が良いのかなと思って、発言させていただきます。私、総合計画審議会の委員にもなっているんですけども、総合計画審議会の基本目標もですね、「共に創る、つなぐ」というところは、キーワードになっていまして、先ほど崎田委員がおっしゃったように、2番の方がより県の総合計

画と連動する計画の中の基本目標としては、合っているのではないかというふうに思います。新聞記者の視点から言いますと、基本目標っていうのはできるだけ短い方が良く思うんですけども、非常に思いが込められたメッセージとしますので、2番を押したいと思います。

【清水議長】

はい。どうもありがとうございました。

安齋委員からも案の2の方が良いのではないかと。さらに言えば、安齋委員の方から総合計画の連動性とか平仄が合っているという部分も御指摘いただきました。その他皆さんの方から御意見あればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

私自身も案の2の方が、県民の皆さんには伝わるかなあとは思っておりまして、皆さんから御異存がなければ、案の2をベースに、最後ちょっと修文もしかしたらする部分あるかもしれませんが、案の2をベースに案を全体会の方に上げたいなというふうに思っていますが、よろしいですか。

【西村委員】

私も案の2に賛成です。ただ、福島県の総合計画の基本目標が非常に長いので、どっちも長くなってしまうと、訴えていることがよくわからないなっていう気がします。しかも平仮名が多くて、こちらの環境審議会としてはこの案の2で良いんですが、県の総合計画の方も、もうちょっと練って欲しいなっていう個人的な希望です。以上です。

【清水議長】

この点については、事務局さんの方で、総合計画の担当部局の方にこういう意見があったということをお伝えいただくことは可能ですか。

【高橋企画主幹】

実は総合計画につきましては、本日午後にはですね、答申案という形で、ある程度議論が尽くされてですね、事務局案が最終的に示されると聞いておるところでございますので、今の段階でそこをちょっと直すかどうかというところはあるんですが、そういった御意見があったことは、企画調整部の方にお伝えしたいかと思えます。

【清水議長】

その他、皆さんの方からいかがですか。大迫委員からもチャットの方に御意見いただいていますね。案の2の方を支持されるという御意見かなというふうに思っています。

今、御意見いただいた委員の皆様からは、案の2の方で良いのではないかと、というような形で概ね合意は取れているように感じておりますが、他の委員の皆様から何か特段異論がなければその方向でまとめたいと思えますがよろしいですか。

はい。それではですね、この点については案の2を採用するというところで進め

させていただきたいと思います。

【清水議長】

あとですね、もう1点、皆様から頂戴している意見への対応についてと、この基本計画の内容についての議論というのは残っておりますので、この点についてですね、事務局さんの方から色々とお説明ありましたが、確認したいこと、御意見等ありましたら、またプラスで御指摘等ありましたら、というふうに思います。

まず武石委員の方から1点、チャットの方に御指摘がありますが、武石委員、御発言なさりますか。

【武石委員】

はい、申し訳ありません事前にコメントを送れなかったんで、ここに書かせてもらいました。一応、概要資料のですね、5ページの主な環境指標ですが、環境放射線量に対してですね、郡山合同庁舎 $0.07 \mu\text{Sv/h}$ に対してですね、これは一つの例だと思うんですが、「減少を目指す」というふうな目標になっております。

具体的に、各合同庁舎とか振興局等における空間線量率の値を見ますと、例えば資料1の参考1ですね、A3横の資料の中の各合同庁舎の線量を見ますと、もうほとんど自然放射線のレベルです。

計画本文の19ページの参考に、世界各国の放射線量率というのがありますがけれども、すでにその段階でシンガポールとかソウルの線量率を下回っております。仮にですねこれを事故前の値まで減少させようとしてもですね、もうほとんどが自然放射線の寄与なので、これはもう減少させる必要はない、十分に安全安心なレベルだと私は思います。

指標がですね、括弧つきですけど「減少を目指す」という書き方になっているので、逆に今の線量でも危ないのか、あるいは今の線量率でも不安があるのかという誤解された理解にならないかなというのをちょっと心配していて、他の表現、例えば、もう十分に自然変動のレベルなのでこれを監視していくと、福島市は $0.13 \mu\text{Sv/h}$ でちょっとだけ高いんですけども、それ以外であっても、例えば建物を変えとかですね、舗装を変えみたいな人工的な作業をするだけでも線量率が変わってしまいますので、ちょっと表現難しいとは思うんですけども、この目標値を検討していただければなと思います。以上です。

【清水議長】

はいありがとうございました。 $0.07 \mu\text{Sv/h}$ という非常に既に低い値になっているというものについて、さらに減少を目指すという表現は、中々難しいのではないかと御意見かと思いますが、この点について事務局さんの方から何か回答ありますか。

【三浦放射線監視室長】

武石委員の方から、「減少を目指す」との表現ぶりはどうなのか、ということで、武石委員のおっしゃることは、もともとだと思いますけれども、例えば $0.07 \mu\text{Sv/h}$ であれば、それからやっぱり自然減衰とかでだんだんと少なくなるので、

事故前の数値まで落ちる、年月によっては落ちていくのだと思います。

また、万が一ではありますけども、原子力発電所で事故などが起これば、こんなことあってはならない事ですけども、放射線量が上がってしまいますので、そのようなことがないように現状は維持しつつ、自然減衰、ウェザリング効果により、放射線量が減少していけば良いという形で現在はこういう表現をしておりますが、武石委員の御意見も踏まえまして、今後、表現ぶりについては、さらに検討を進めていきたいと思っております。

(清水委員がネットワークの不具合のため、西村委員(部会長職務代理者)が議長を代理。)

【西村委員(議長代理)】

いかがでしょうか、その他事務局の対応に関しまして、御意見等ありますか。渡邊委員から挙手が上がっておりますので、渡邊委員お願いします。

【渡邊委員】

私指標のところで幾つか書いたんですけども、今、武石先生の方から話あったようにですね、基本的にはモニタリングデータだったら、それは表記しておいて良いんですが、指標という形になるとですね、やっぱりその県の施策と結びつかないと私は意味がないんだと思うんです。

では、その郡山の事務局もその線量を下げするために、県はどのような施策を組むのですか。今の御説明の中では、自然減を待っているだけの話とかですね、それから周辺、いわば、これから起こりかねないような事故の監視という問題からであれば、それはモニタリングで済む訳で、指標という形で組む時には、県の施策とですね、組み合わせた形でやっぱり指標設定して欲しい。

今回、指標の見直しを私かなり意識して皆さんにお話ししているんですが、どうもそここのところがですね、よく伝わってないな、っていう感じがするんです。私、今、武石先生の話は、これはもう郡山のはモニタリングで良いというふうに私は思っていますし、目標値を立てることではないのではないかというふうに私自身は考えています。

【西村委員(議長代理)】

はい、ありがとうございます。

この件に関しまして、武石先生、あとは事務局の方から御意見等ありますか。

【武石委員】

渡邊先生がおっしゃられたとおりでと思います。モニタリングというのは、目標というよりは常に監視して変動傾向を監視するというので、平常な変動の幅の中に入っているかを注視していくみたいなので、ちょっと渡邊先生がおっしゃったように施策と一致するという感じではないので、その辺は渡邊先生がおっしゃるとおりに、モニタリング指標を設定しなくても別に構わないのかもしれないな

と思っています。事務局の御判断ということでお願いします。

【高橋企画主幹】

今の指標に関して、幾つか御質問いただきました。空間線量の指標のみならずというところなんですが、指標の設定の考え方といたしましては、まず、いわゆる基本指標、通常指標につきましては、課題解決の達成状況等を直接的にはかるものであったり、それに資する成果（アウトプット）、その状況をはかる指標ということとしております。一方で、モニタリング指標につきましては、目標値の設定が困難であったり、不適當であったり、あるいは、毎年状況を把握して、課題、施策の現状分析に資するためにモニタリングしていく必要があるものについて、モニタリング指標という形で今の区分をしているつもりでございます。

今、色々御指摘ございましたので、今、御説明しましたような考え方に基づいて、指標として盛り込んでいるものにつきましては、一旦、整理を事務局の方でさせていただきたいなというふうに思っております。

【西村委員（議長代理）】

その他、御意見等ございませんでしょうか。大迫委員お願いします。

【大迫委員】

追加的なコメントとして、資料の方で今日、御説明いただいた最初のところで私の方から意見させていただいております、「地域循環共生圏」に関するコメントでした。かなり環境基本計画の理念の中に、冒頭のところでですね、「地域循環共生圏」を打ち出しているということ、その姿勢に対する内容的な、あるいは具体的な施策というものが、ちゃんと反映されているか、という形で拝見させていただいた時に、最初にうたい文句としては書かれてあるんだけど、それが具体的な施策につながっているというような印象がなかったので、御指摘させていただきました。

第4章の施策の体系のところ、個別の施策がその地域循環共生圏の実現にどうつながっていくのかということを書いていただくということは、最低限の適切な対応だというふうに思っておりますが、それはつながり、関係性をですね、説明するということでは良いとは思いますが、この環境基本計画、ある意味で、アクションマスタープランみたいなものだと思いますので、やはりその施策の実効性っていうところに如何に担保していくのかってところは、今回、十分反映されなくてもですね、次の環境基本計画の実施期間の中で、ぜひ、御検討いただければと思います。

先ほど、本日の午後に総合計画の方が、最終的に決まるというお話でしたけども、例えば総合計画の中でもSDGsのことを打ち出しているということであれば、例えばSDGsっていうのは、様々な分野に関連する総合的な政策になっていくので、何かこう総合計画の中で福島県として、例えば、他の都道府県（10府県）でSDGsの未来都市等を県レベルで、広域自治体として、そういうのを申請して、自分たちで自ら、総合的な政策をモデル的に打ち出していくという努力

もされていますが、その総合計画を策定する中で何かそういったところにつながる施策が今打ち出されているのか、あるいは、その中でこの環境分野の方ですね、どのように関わっていくのかということがちゃんと明示されているのか。

そういう中で、やはりこの環境基本計画の中で、ローカルSDGsと言われていて、この「地域循環共生圏」をどのように統合的に進めていくのかというところがですね、本来は、きちっと関連づけられて具体的な方向性として打ち出されておくべきであろうというふうに思う訳です。

個別の施策を見ても、「地域循環共生圏」ということにどうつなげたいという個別政策としての意識も今の書き方だと希薄でしたので、ぜひ、具体的にどこをこうしてってことではなく、今は第4章の施策体系の範囲のところ、良いとは思いますが、この理念、「地域循環共生圏」の理念を打ち出す限りは、具体的な実効性のあるものにつながる何か取組をですね、ぜひ、次の基本計画の期間中にお願したいというふうに思っています。以上です。

【高橋企画主幹】

御意見ありがとうございました。確かに「地域循環共生圏」がどのように寄与していくかというところは重要な点だと思っております、対応方針に書かせていただいたところでございますけれども、まず体系のところ、関わりを体系的に記載をしたいということでございます。

なお、御意見ございましたとおり、様々な施策を実施していく中で、そういったSDGsであるとかローカルSDGsがどのように関連付いて、その達成に向けてどういうふうな取組がなされていくのかという視点というのが重要だと考えておりますので、施策を展開する上でも、そういった視点を重要視しながら、あるいは期間内ですね、計画の見直し等々の機会があれば、そういったところも含めて検討してまいりたいと思っております。以上です。

【西村委員（議長代理）】

只今の事務局の方の回答なんですけど、ネット環境がちょっと乱れまして、良く聞き取れなかったんですので、後日、また文書でいただけないでしょうか。

【高橋企画主幹】

はい、わかりました。対応いたします。

【西村委員（議長代理）】

その他御意見等はございませんでしょうか。

【沼田委員】

ちょっとだけ伺いたいと思って、先ほど渡邊先生から出ていたことに関連なんですけど、そのモニタリング指標の位置づけが、私の中でもいまひとつよくわかってないんですが、私から出させていただいた質問で、34番でふくしまレッドリスト掲載数っていうのも、環境指標に入れてはっていうのとか、あと41番、光化学オキシダントについても、何か環境指標みたいなものに入れられれば良いのかなっていうふうに思ったんですが、どちらもちょっと環境指標には適してない

ってことなんです、一方で、環境指標にはモニタリング指標もあるみたいなので、なんか別に、モニタリング指標として、ふくしまレッドリスト掲載数とか光化学オキシダントってのは入れたら良いんじゃないかな、ってのは私がちょっと素朴に思う話なんですけれども、いかがでしょうかというのが1点です。

もう1点はですね、24番のところで、ごみの排出量が多いことについても書くべきだっというところで、私書かせていただいたのは、これ38ページ、資料1の2の38ページの冒頭のところで「循環型社会の形成」ってのがありまして、その最初の導入の文章が5行ぐらいあるんですけれども、一般廃棄物のリサイクル率が減少しているとか、産業廃棄物の再生利用率が50%前後で推移していますとかそういうことは入ってあるんですけれども、それよりももっと今気にしないといけないのは、福島のごみがとても多いってということだと思ふので、そういうことを個別の施策以前の前段みたいな、この最初の38ページの冒頭の5行ぐらいにちゃんと書き込んだ上で、リサイクル率の話をした方が良いんじゃないでしょうかという意見だったつもりなのですが、39ページに書かれているって、確かに書かれているんですけど、その前段の38ページの冒頭でも書いてはいたかなんでしょうかという意見だったのですが、少しその点を御検討いただければと思ったんですが、この2点です。よろしくをお願いします。

【西村委員（議長代理）】

ただいまの沼田委員の2点の質問に対して、事務局の方いかがでしょうか。御回答をお願いします。

【高橋企画主幹】

只今の幾つかの指標、モニタリング指標ではどうかというところの御意見だったかと思いますが、環境指標ではなくてモニタリングというところでいくつかございましたので、指標の考え方は先ほどお答えしたとおりなのですが、その中で御意見いただいたものが、モニタリング指標として記載するかどうかというところにつきましては、先ほど申し上げましたこの指標に限らずですね、指標の考え方、記載の仕方については、いったん整理をさせていただきたいと思っております。

【西村委員（議長代理）】

ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。

【崎田委員】

私も色々と思いを言わせていただいたことに関しては、しっかり対応いただいているので、その辺に関してはありがたいと思っています。

特に、この計画を拝見した時に、やはり県民の方とみんなで創っていくということが非常にメッセージとしては大切なんではないかというふうに思っている割にはですね、県民の方からのリアクションが少ないという、そういうことでですね、もっと地域に近づいて暮らしに近づいた方が良いんじゃないかと思つて幾つか意見を出させていただきました。

その中で、今日の御意見の最後にですね、二瓶委員から、プラスチック等に関してメーカーとか事業者さんの取組を期待するというような御意見がありまして、私はこれが大迫委員からの御意見で、今回追加をするというふうにお答えのあった 42 ページ、やはりプラスチックの問題になると大変重要ですので、産業界、メーカー、販売店、そういう方の取組を期待するという御意見があつて、これは大変重要なことだと思っています。

それを具体的にどう入れていくかということに関しては、大迫委員からの御指摘を踏まえて、きちんとそのプラスチックの新しい法律を入れる、というふうに対応されていますので、対応としては出来ているんですけども、今後ですね、今、政省令を作っているところで、来年の 4 月 1 日から始まってきますけれども、3R とプラスリニューアブルの全体像に関して、本当にメーカーや小売店さん、そして、消費者がどう消費選択するか行動変容するか、そして自治体とカリサイクル産業がどう資源化していくかとか、回収資源化していくかとか、実は全体にかかる話だというふうに思っています。

ですから、まだ法律ができるのは今後なのですが、今後、非常に大きく影響してくることだと思っていますので、少しその辺、例えば 42 ページのプラスチック類のところなどをもう少ししっかりとですね、製造販売と消費者の行動変容と、この社会全体での設計、あと自治体の取組、そういう社会全体の取組が、望まれていて、それをですね、やはり県としてしっかりとフォローしていくというような、何かそういうことをもう一言しっかりと書き込んでいただいた方が、今後に向けては良いのではないかなというふうに感じました。よろしく願いいたします。

【西村委員（議長代理）】

ありがとうございます。只今の御意見に対して、事務局の方、よろしく願いいたします。

【三浦一般廃棄物課長】

崎田委員の御指摘のとおり、今回のプラスチック新法につきましては、事業者、行政、県民総ぐるみで今後のプラスチックの削減、あとはリサイクルの徹底といった意味でかなり大きな影響を及ぼすものだ和我々も考えております。

ので、今御指摘がございました、プラスチック類の 3R の部分につきましては、大迫委員に御指摘いただいた部分に加えまして、ただいま御指摘あつたような内容についても、できるだけ書き込んでいくような形で対応していきたいと考えてございます。

【西村委員（議長代理）】

その他ございませんでしょうか。

無いようですので、清水委員と事務局との間で委員の総意に沿うように調整させていただいた上で、9月の環境審議会全体会に諮る形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、そのように進めさせていただくことにします。

イ 福島県環境教育等行動計画の改定について

事務局（村上生活環境総務課長）から、資料2-1～資料2-3、資料2参考により説明した。

質疑については以下のとおり。

【清水議長】

はい、崎田委員どうぞ。

【崎田委員】

ありがとうございます。崎田です。私自身がコメントさせていただいたことにはきちんと答えていただき、子供たちの成果の見える化などは、実際にコミュニケーションとなどでもしっかりやっているということで、期待したいというふうに思います。

私の方から一言、伺っていると非常にしっかりとやっておられるという印象があるんですけども、例えばこういう書類を拝見してる時に、それぞれの主体が、役割分担をしっかりと参画・協働しているというその形はしっかりなんですけど、それで地域がどれだけ子供たちの意欲と、それを支える大人たちの意欲と行動で、本当に信頼あふれる地域になってるかあるいは、環境マインドの高い地域になってるかという、何かその辺の盛り上がり感というか、それを醸成してるというところが、あんまりちょっと伝わりにくいような。

すいません、抽象的な意見で申し訳ないんですが、伝わりにくいような印象があつてですね、私は先ほどのところで、大迫委員が、「地域循環共生圏」をしっかりと取り組んでいるんだけどそれが、どういうふうに地域で具体化するのか、そういうことが見えにくいんじゃないか、その政策が見えにくいんじゃないか、という御発言をされた時に、すごくそれが気になっていたんですけども。

例えばこういう環境教育のところなどをまとめていく時にですね、そういう地域での子供の活動、子供の取組、大人の取組を連携して、しっかりとですね、動き始めているような地域の事例をうまく入れていくとかですね、何かそういう具体的な様子が見えるような形にしながらこの行動計画をまとめていただくとかですね、何かそういうふうなことを、今後考えていただければ大変うれしいなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

【清水議長】

ありがとうございます。施策としてはうまく出来ていても、それがきちんと動いているのかどうかということが伝わりづらいのではないかと、それがうまく伝わるように、例えば事例紹介とか、そういった形での対応、工夫は出来ないかというような御提案だったかと思いますが事務局さんの方、いかがでしょうか。

【高橋企画主幹】

はい、御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、こういったそれぞれの主体が役割を果たして取り組んでいるものが、子供だったり大人だったり、そ

ういった環境マインドにどういう影響を与えているのかっていうところは、見える形にするというのは必要かなというふうに思っておりますので、具体的な事例、今ちょっと思い付かないのですが、どのような書き方をすれば、そういったものが伝わるのかというところをちょっと、事務局としても検討させていただきたいと思えます。

【清水議長】

ありがとうございました。崎田委員よろしいですか。

【崎田委員】

あまり難しく考え過ぎずにですね、施策をどう連携させているかみたいなのところをもう少し、こうわかりやすく書いていただくとか、何かそういうところからでも結構ですので、御検討いただければありがたいです。どうもありがとうございました。

【清水議長】

はい、どうもありがとうございました。ではこの点については、事務局さんの方で引き取っていただいて、可能であれば今回の計画にも反映するといった方向としたいと思います。

【清水議長】

続いて、渡邊委員より手が挙がっていますので、渡邊委員、お願いします。

【渡邊委員】

すいません、今、崎田さんからあったお話なんですけど、実は議定書事業なんかもですね、1,300とか1番最大では3,000ぐらいの申込みがあるんですが、そこでは、企業が学校に行って環境教育をすとかですね、あるいは呼び込んで環境教育をすとか、それから学校から家庭、家庭から企業、あるいは地域っていう形ですね、みんな私、毎年審査をしてるんですが、その1,300、3,000という、その応募の人たちがみんな実はそういう崎田さんがお話になったような形で行動しております。

むしろ、やっぱりそういうところの行動がやっぱり見えてないということをつくづく思いましたので、今後そういうものが見えたり、それから交流が出来たりという形でですね、していくっていう非常に大切だなと思えます。ただ福島県そういうことは一生懸命やってるということ、ちょっと、御回答しておきたいと思えます。すいません以上です。

【崎田委員】

先生ありがとうございました。状況は理解いたしました。ぜひそれを効果的に発信していただいて、より周りの皆さんを勇気づけていただくとありがたいと思えます。どうもありがとうございました。

【清水議長】

ありがとうございました。渡邊委員からの御意見として承って、事務局の方でも場合によってはですね、今、渡邊委員からあった議定書事業みたいなものも、

具体的な事例として、うまく取り込めるか検討していくってことでよろしいですかね。

事務局から何かございますか。

【高橋企画主幹】

御意見踏まえまして、そういった取組を検討してまいりたいと思います。

【清水議長】

はい、その他委員の皆様から何かありますでしょうか。沼田委員、よろしくお願ひします。

【沼田委員】

どうもありがとうございます。ちょっと、さっきの崎田先生のお話を伺っていて、思ったんですけど、これいろんな取組をしました、って報告は指標がたくさんあがってるんですけど、参加団体があつたこととか、参加者数がどれぐらいだつたかとか、利用者数がどれぐらいあつたかとか色々あるんですが、それで果たして本当に環境教育を受けた人は、本当に知識が定着してるのかとかですね。

そういう、我々大学教員とかやっているとちゃんと教えたことがちゃんと学生に伝わってるのかな、とテストとかしたりする訳ですけども、何かそういうちょっと理解度チェックとかですね。

何か教育をしてどれぐらい効果があつたのかっていうのをちゃんとをはかるような何らかの指標があつた方が、1番わかりやすいようなテストなんですけど、それに相当するようなものが何か入れられないのかな、っていうのを見ていて思つたんですがいかがでしょうか。

【清水議長】

はい、この点については事務局さんいかがでしょうか。

【村上生活環境総務課長】

テストのようなことには中々難しいと思うんですけど、何らかのやり方というかですね、しっかりと知識として定着して活動に結びつけられているのかどうかっていうところをフォローできるようなものがあるのかどうか、ということを含めて検討を進めてまいりたいと思いますけれども、意識調査といったものもですね、色々、県政世論調査みたいなものでも行つてもおりますけれども、そのようなところも項目として使えないか、というのを探しつつ、検討を進めてまいります。

【沼田委員】

例えば、エコ検定ってみたいなものありますよね。例えば、テストだったら環境の検定試験みたいのもあつたりとかですね、3R検定とかあつたような気がしますけど、何かそういう外部のそういうテストでも何でも良いので、何かわかりやすい効果の指標があればなって思ひましたら御検討いただければと思います。お願ひします。

【清水議長】

御意見として承るということで、ちょっと今回の計画にどこまで取り込めるかは、事務局と相談しながら対応させていただければというふうに思います。その他に意見はありますか。

それでは、環境教育等行動計画につきましては、概ねこの内容とすることとしまして、9月の環境審議会の全体会の方に諮らせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

特段御異論ないようですので、そういうことにさせていただきたいと思います。

ウ 福島県循環型社会形成推進計画の改定について

事務局（大橋環境共生課長）から、資料3-1～資料3-3、資料3参考により説明した。

質疑については以下のとおり。

【清水議長】

渡邊委員から手が挙がっております。渡邊委員お願いします。

【渡邊委員】

これは本日議論していただいた基本計画からみんなそうなんですが、指標についてですね、やっぱり今の説明では中々分かりにくいものがありました。

例えば議定書の問題も、カーボンニュートラルで、全県的にやるんだっていう意気込みは分かるんですが、例えば令和4年に900という数字があつてですね、令和4年は学校の場合は320校から900、事業所の場合には1,640から3,000にします。その後ですね、令和5年、6年と同じ数値になったりする訳ですね。

そういう時に、じゃあ令和5年はそのまま維持する訳なんですか、というふうに我々読める訳です。

ですから、ぜひ今回、基本計画、それから環境教育行動計画、循環型社会形成計画も含めましてね。要するに、PDCAサイクルの中できちんとチェックする数値目標として使われるものと、それから、先ほど放射性物質のところでありましたけども、やっぱり県民が安心するためにそれはずっと続けていく。

例えば、猪苗代湖の水質なんかもそうですが、そういうものに対して、もちろん施策がある訳ですけど、そういうものに対して環境値としてちゃんとモニタリングしておくということですね。それをやっぱり、それぞれの部署で正確に分けていただきたいというふうに思うんです。

ですから、今回出された、例えば数値目標という形で出されると、じゃあこの数値って本当に実現できるのか、ということもありますし、それから、年度ごとのチェックをどういうふうに、例えば審議会でやるのか、あるいは県民が判断するのかっていうですね、そのことも踏まえた上でちゃんと計画的に考えていただくことが大切なのではないかと思いますので、ぜひ、もう一度御検討いただければというふうに思いました。以上です。

【清水議長】

はい、どうもありがとうございました。目標値の在り方については先ほどから色々議論出ていますがとりわけここでの関係でいうと、今お話いただいた福島議定書の参加校数が、令和4年で一気に上がって、その後ずっと維持するという目標の立て方で果たして妥当なのかっていうことに、なるのかと思いますが、この点、事務局さんの方から何か御回答ありますでしょうか。

【大橋環境共生課長】

議定書事業の学校の目標の立て方につきましては、最終的な目標値である1,000校、これに向けまして、令和4年から3年度かけて、50校ずつ増やしていけないかという考えのもとに設定したものでありますけれども、渡邊先生からの御意見を踏まえまして、そういったところをもう一度よく考えて設定するなど、検討させていただきたいと思います。

【清水議長】

ありがとうございました。

渡邊委員、その目標値とモニタリング指標との違いとか、そういったあたりについても先ほどから基本計画、教育計画、循環計画とそれぞれのところで話が出ていて、これについては一応きちんとですね、再整理をするということは御回答としては出ていますので、そういう方向で検討させていただくことによりでしょうか。

【渡邊委員】

よろしくお願ひしたいと思います。

【清水議長】

続きまして、河津委員よろしくお願ひします。

【河津委員】

今の話にちょっと関連してお話ししたいと思ったんですけども、ちょっと私の方の質問で、38番ですか、62ページの自然体験学習等参加数、ということで、指標の話ですけども、62ページの方、見ていただくと分かると思うんですけど、現況値が1,476人、それから令和4年が2,265人、ここはポンと上がっているんですね。それからだんだん下がっている。

説明聞きますとね、確かに分かるんですけども、この数字を見ただけではですね、年々下がっていくイメージしかないんですね。

今（画面で資料を）共有されていますけど、年々ずっと下がっていくような形になってしまう。確かに児童数だとかが下がっていくってことで、結果的には実は割合的には上がっている話だと思うんですね、目標値ですから。ここがこういう数字だけ出されると、中々、読み取れないというところもありますんで、ぜひ指標から例えば出す時にもですね、何か一つ注意書き入るとだいぶ変わってくるのかなっていう感じもしますんで、あわせて、その辺もですね、検討していただければというふうに思います。以上です。

【清水議長】

ありがとうございました。

62 ページの指標を素材にお話いただきました。その指標の出し方に誤解がないようにして欲しいというような御要望だと思いますが、この点についていかがでしょうか。

【大橋環境共生課長】

御意見踏まえまして、誤解ないようにですね、分かりやすくお伝えできるように、割合としてはこちらも先生おっしゃったように上がっているということだと思いますので、きちっと伝えられるよう対応していきたいと考えています。ありがとうございます。

【清水議長】

どうもありがとうございました。よろしいですか。

【河津委員】

どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

【清水議長】

いかがでしょうか。沼田委員、どうぞ。

【沼田委員】

ありがとうございます。

1つだけ、私の出した意見の40番で、環境アドバイザー等派遣事業受講者数の話で、毎年900人ずつ増えていって話なんですけど、ふと思うのは、私、環境アドバイザー等派遣事業ってあんまりよく知らないんですが、これ1回受けた人はもう受けられないとか、そういうふうになっているものなんでしょうか。

何回も受けている人とかってというのは、いるものなんでしょうかねと。できれば新しく受ける人がどんどん増えていって、県民、そうですね、そういう新しく受けた人がどんどん増えていくのが多分1番良いと思いますけれども、同じ人ばかり出てるのはいかがなものかと思うので、そのあたりどういう感じになっているのか教えていただきたいんですけど。

【清水議長】

この点いかがでしょうか。ただ事実かどうかということなんですけど。

【加藤環境創造センター副所長】

環境アドバイザー事業につきましては、様々な環境分野について知見を高めるなどのため、いろんな主体の方から依頼をいただいて、それに見合った分野の専門家の方を派遣をして、環境に対する問題、課題解決に向けたことを学んでいただくというような仕組みとなっております。

一度受けた人がまた受けてダメかという制約は設けておりません。希望に応じて何回も受けても良いというふうになっておりますが、先生も御心配されているように、一部に特定するのではなく、新しく広げていく、いわゆる環境活動の県の取組の裾野を広げるという意味でも、この事業が大事なものだと考えてお

りますので、アドバイザーを増やしつつ様々な環境分野の疑問に応えられるような体制をつくりながら、小・中・高校や、環境団体などに対して効果的な広報を行うことで、受ける方を新規に増やしていけるような努力をしていきたいと考えております。

【清水議長】

沼田委員。いかがでしょうか。

【沼田委員】

どうもありがとうございます。

ぜひ何か、ちょっとアンケートとかを、アドバイザー事業の時とかに少し受講者の方に問うて、アドバイザー事業を受けるのは初めてですか、とかですね、何回目の受講ですかとかってということとか聞いていただいて、新規受講者数とかそういうのが分かると、この受講者内訳等がもうちょっと分かると、もう少し実質的な話になってくる気がしますので、是非、アドバイザー派遣事業のアンケートといったものを何らかの形でいかしていただけたらと思います。よろしく願います。

【清水議長】

私もよく分からなかったんですけど、この事業で、環境アドバイザーが、何かしら研修みたいな形で色々お話をするんだと思うんですけど、これは、毎回毎回テーマは変わる可能性がある訳ですよ。派遣されるアドバイザーによっても変わるし同じアドバイザーの方でも、違う色んなテーマでお話をされるってことがあり得るのかなというふうに思うんですが。

その認識で間違っていないとすれば、必ずしもその新規の受講者じゃなければ意味がないということにはならないのかなという気もちょっとするので、このあたりですねちょっと事務局さんの方で、具体的にどういう形で事業がされているのかを改めて整理していただいて、今回ちょっとこの指標を変えることは中々難しいのかもしれませんが、今後に向けてより適切な指標があり得るのかを検討していただくという、そういう方向でよろしいですかね。

事務局さんとしてもそういう形で対応していただくことでよろしいですか。

【加藤環境創造センター副所長】

今おっしゃられたことについて、ちょっと私の説明が不足していたかと思しますので、再度、御説明をさせていただきます。アドバイザーの方が何を喋るかというのを選んでもらい、例えば小学生の方に説明する、というのではなくて、例えば小学校でこういうことを学びたいと考えている、それに対して、どんな人を派遣してもらえますでしょうかというような話を受けて、我々の方で、この方であれば、非常に役に立つのではないのでしょうかということ選定をさせていただくようなプロセスをとって、登録しているアドバイザーの方を派遣をする、という仕組みになっています。主体というのは、アドバイザーを求める、例えば小中学校であったり、環境団体であったりというようなことになります。

その上で、今、手元にアンケートの状況はないのですが、今おっしゃられたような施策、環境に取り組む裾野を広げるというような施策を効果的に実現するという点に関しては、やはりそのアンケートの中で、新規受講者なのかそうでないのかをお聞きして、できるだけその新規の方を増やしていく、それが様々な環境の分野において広がっていくことが大事かと思えます。まずは実際にどのような点に取り組むか。さらに、示している指標において、今、御指摘をいただいた問題について何らかの見えるような形ができるのかを、持ち帰って検討させていただきたいと考えております。

【清水議長】

ありがとうございました。沼田先生、それでよろしいですか。

【沼田委員】

はい。

【清水議長】

他いかがでしょうか。大分すいません時間押してきて申し訳ありません。崎田さん、どうぞ。

【崎田委員】

すいません。別件です。できるだけ簡潔に。

今回ですね、30 ページの廃棄物等の排出抑制及び資源の循環的利用促進という中でですね、かなり多くのことが書いていただけて、今プラスチックとともに食品ロス削減というのは、社会問題化してきておりますので、この中に、食品ロス削減推進計画の策定に取り組むと明確に書いていただいているのは、食品ロス削減みたい（な分野）にも私、取り組んでおりますので、そういう立場からいつでも大変ありがたいというふうに思っています。

ぜひ効果のあるようにしっかり立てていただきたいと思いますと思うんですが、1点お願いとしてはですね、この計画、この循環型社会形成推進計画にもかなりのことが書いてありますので、今後そういう計画が出来た時のP D C Aサイクルをどう回すかっていう場合にですね、できるだけ連携した計画、一緒にチェックするとかですね、何かその効果が出るような形で推進していただければありがたいなというふうに思います。

そういう意味を込めてですね、52 ページに進行管理というページがありますけれども、この進行管理をしていただく時に、やはり同じような分野が重なっているような計画に関してはですね、しっかりと相乗効果が上がるようにしっかり取り組むという。その辺をですね、しっかりと連携しながら、進行管理をしていただくことが大事なんではないかというふうに思います。どうぞよろしく願います。

【清水議長】

この点については、計画間連携とあってそういうことも含めて、進行管理をしていただきたいと思いますという御要望というふうに思いますが、事務局さんの方ではいか

がでしょうか。

【大橋環境共生課長】

ありがとうございます。大変重要な、大事な視点だというふうに思っておりますので、そういったことをきちんと踏まえながら、進行管理をきちんとしていけるように、対応していきたいと考えております。ありがとうございます。

【崎田委員】

どうぞよろしく願いいたします。

【清水議長】

どうもありがとうございました。あとはいかがですか。よろしいでしょうか。

それではですね、概ねこの内容でまとめることとして9月の環境審議会の全体会の方に、こちらについても諮っていくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは御異議ないようですので、そのように進めていくことといたします。

(4) その他

特になし

(5) 閉会